

平成 29 年度社会福祉法人徳寿会事業計画

介護老人福祉施設しょうぶの里
しょうぶの里ショートステイサービス
しょうぶの里デイサービスセンター
しょうぶの里ホームヘルプサービス
しょうぶの里居宅介護支援事業所
久喜市委託事業いきいきデイサービス

デイサービスセンター藤の木

目 次

1. 法人理念
2. 中期事業計画
3. 平成 28 年度の各事業部（課）の課題と目標
4. 職員配置人数
5. 委員会
6. 研修計画
7. 職員会議
8. 年間行事予定

法人理念

基本理念

社会福祉法人徳寿会は、様々な分野において周辺地域の福祉サービスを必要とする人々に、良質な「ぬくもりのあるあったかいサービス」を提供することで地域社会に貢献します。

また法人活動を通じて職員に「介護のプロ」としてのプライドと技術を身につけさせ一人の人間としての自己実現を促します。

経営理念

利用者、住民の信頼獲得こそすべてに勝る価値として事業所の革新（新たなものに目標をもって進むこと）と地域交流に努めこの地域において圧倒的なシェアを獲得し経営の安定を図ります。

サービス理念

制度サービスの中で利用者が安心して住める環境を実現することです。利用者と職員の信頼関係において成り立つべきものであり利用者一人ひとりに深い関心を持ち最良のサービスを目指します。

1. 生活の質を向上させるサービス
2. 新しい知識や技術を取り入れ個々のニーズにこたえるサービス
3. 利用者と家族が同意し納得するサービス
4. 地域社会と連携協力できるサービス

1. 中期事業計画 平成 27 年から平成 30 年程度に実現

入所事業

- 歴史ある施設として地域において信頼と存在感をより大きなものに育てる。
- 個々の職員の能力を向上させることにより法人のサービスを向上させる。
- 他事業部との連携を図り課題を解決する仕組みを作る。
- 法人の存続と繁栄のために堅実な経営を行う。

在宅事業

- ニーズに対応し柔軟に新しいサービスを創り出し地域に貢献する
- しょうぶの里をより多くの人に知ってもらうために広報活動を戦略的に実施する
- 継続的に拡大する高齢者の需要を確実に取り込む
- 上大崎新事業の展開と安定化

2. 平成 29 年度の各事業部の課題と目標

1. 29 年度重点項目（全事業共通事項）

「法人のブランド力を高める基盤の強化」

①品質向上の取組み

- ・個々のコミュニケーション力（接遇・社内連携・専門性）の向上。
- ・組織の規律性、統一性、管理力の強化。
- ・健全で働き甲斐のある労働環境づくり。

②広報活動の展開

- ・ブランド展開の方向性の確立。
- ・インターネットによる広範囲への発信力・訴求力の向上。
- ・イベントや各種媒体を通じての地域へのアピールの強化。

2. 各事業所の課題

■介護老人福祉施設しょうぶの里

ご利用者やご家族に喜んでいただけることに加え、入所を検討している方を選んでいただける施設となるよう、人材の育成やサービスの向上に努めていく。

人材確保が深刻な課題となっていることに鑑み、働きやすさややりがいといった働く側への満足度向上や求職者へのアピールについても強化していく。

■しょうぶの里ショートステイサービス

在宅生活者に対するサービスであることを意識し、初めての方でも安心して利用していただける環境づくりを心がける。定期利用の方についても、利用をより楽しんでいただけるサービスづくりに努める。

入所サービスと在宅サービスの架け橋となれるよう、利用希望者の多様なニーズに応え、柔軟な受け入れ態勢を整える。

■しょうぶの里デイサービスセンター

上大崎でのデイサービス事業の開始を踏まえ、サービスの刷新や各種改善強化を図っていく事で、新事業所に見劣ることのない、独自の魅力を感じられる施設整備に努める。

設事業所との連携がとりやすい環境を活かし、人材の活用やサービスの連携や管理を効果的・合理的に進め、サービスの向上に活かしていく。

■しょうぶの里デイサービスセンター藤の木

デイサービス藤の木に代わる新施設の開設が今秋に予定されており、円滑な移行が最大の課題となる。現行のデイサービス藤の木については、好評のうちにその役目を終わられるよう、変わらぬ価値観でのサービス運営に努め、利用者の満足度を維持していく。

一方で、新施設での展開を意識したサービスの実践や業務管理の導入を適宜行い、円滑な移行準備を進めていく。

■ホームヘルプサービス

効率性を重視した運営に注力しながら、地域の要請に応えられるようサービスの供給体制を整える。個々の利用ニーズへの対応が強く求められるサービスであることから、その対応に十分応えられるよう、人材や業務管理の質の維持向上に努める。

■居宅介護支援事業所

今年度、介護予防・日常生活支援総合事業の開始という大幅な制度の変更があり、ケアマネジメントについて変化への対応が課題となる。必要な知識の共有や対応の標準化に努め、より事業所の対応力が評価されるよう体制を整える。

ケアプランの作成が法人の介護サービスの入口としての性格があることも踏まえ、選ばれる事業所となるよう人材や相談体制の質を高めていく。

■いきいきデイサービス

いきいきデイサービスでの関わりを通して、日常生活における張り合いの提供は勿論、当法人への親しみやつながりの喜びを感じて頂けるよう、丁寧なサービス提供に努める。

また、地域における法人への信頼を高めていけるよう、担当行政との連携を深め、趣旨に沿った事業運営に誠実に努めていく

3. 職員配置人数

■本部拠点

介護老人福祉施設（ショートステイ事業を含む）

部署・職種		正・準職員	パート	
施設長		1		
事務課	事務員	3	1	
サービス相談課	生活相談員	2		
	介護支援専門員	2		
	機能訓練士・運転士		2	
介護課	介護職員	30	8	常勤換算 35.0
	介護補助		1	
看護課	正看護師	3	2	デイ・ショートステイ兼務
	準看護師	2	1	デイ・ショートステイ兼務
栄養課	栄養士	1		
	調理師	4		
	調理補助		3	
合計		48	18	

デイサービスセンター

職種	正・準職員	パート	
管理者	(1)		生活相談員兼務
生活相談員	1	1	うち1管理者兼務
介護職	6	4	
看護職	3	1	特養・ショート兼務
運転手		2	
	11	7	

ホームヘルプサービス

職種	正・準職員	パート	
管理者	(1)		施設長兼務
サービス提供責任者	(1)		訪問介護員兼務
訪問介護員	1	5	
	1	5	

居宅介護支援事業所

職種	正職員	パート	
管理者	(1)		介護支援専門員兼務
介護支援専門員	5	1	主任介護支援専門員1名含む
	5	1	

久喜市委託事業 いきいきデイサービス

職種	正職員	パート	
主任	1		
指導員		2	
看護師		2	
	1	4	

■ 藤の木拠点

デイサービスセンター藤の木

職種	正・準職員	パート	
管理者	(1)		生活相談員兼務
生活相談員	1		管理者兼務

介護職	5	3	一部相談員兼務
看護職	1	1	
介護補助		1	
	7	4	

4. 委員会活動（施設）

委員会名	目的・内容	頻度
介護技術委員会	感染症・食中毒予防の取組み	毎月開催
	事故防止対策の主導	
	褥瘡予防と早期治療の取組み	
介護倫理委員会	身体拘束廃止推進の取組み	毎月開催
	高齢者虐待防止の取組み	
	看取り介護の向上の取組み	

5. 研修計画（全体）

実施予定研修会	実施形態
<ul style="list-style-type: none"> ・新入職員研修 ・安全運転研修 ・高齢者虐待防止、職員倫理に関する研修 ・感染症、食中毒防止研修 ・事故発生防止研修 ・緊急時対応研修 ・認知症対応研修 ・褥瘡予防研修会 その他必要に応じて開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員による勉強会 ・講師を招へいしての内部研修 ・外部団体主催の研修会参加 《団体例》 <ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県社会福祉協議会 ・埼玉葛地域老人福祉施設協議会 ・中央地区老人福祉施設協議会 ・その他民間企業団体

6. 職員会議等（全体）

会議名	開催概要
事業本部会議 〔施設長・本部長・事業部門長〕	<ul style="list-style-type: none"> ・経営、事業管理に関すること ・毎月2回、その他必要に応じて開催

主任会議 〔各課主任および事業部門長〕	・事業運営に関すること（実績検討・方針確認・諸連絡 等） ・毎月1回開催
部門会議 〔事業部門長および事業部門職員〕	・各部門の運営に関すること、諸連絡 ・毎月1回開催
各課・事業所会議 〔各課・事業所職員〕	・課、事業所の運営に関すること ・毎月1回開催

7. 年間行事予定

主な施設行事（入所またはデイサービス）

	入居者季節行事	法人
4月	・お花見会（桜）・衣類販売会	・職員健康診断 ・防災訓練
5月	・お花見会（藤）・五月節句 ・運動会	・水質検査
6月	・ラベンダー見学 ・バラ園見学	・決算理事会 ・定時評議員会 ・法人監事監査
7月	・七夕会	・園庭植木刈り込み ・防災訓練
8月	・納涼祭	・消防設備点検
9月	・敬老会 ・お月見 ・家族会	・洗濯機、乾燥機点検
10月	・運動会 ・衣類販売会	・夜勤者職員健康診断・インフルエンザ予防接種
11月	・作品展 ・秋の収穫祭	・防災訓練
12月	・忘年会・クリスマス会	
1月	・新年祝賀会	・建物定期点検
2月	・節分 ・大衆演芸会	・消防設備点検
3月	・ひな祭り、お雛様見学 ・いちご狩り	・予算理事会 ・貯水槽点検
	＊その他外出企画および臨時レクリエーション 随時実施 ＊毎週金曜日晩酌の日 ＊毎月 理容、美容	＊毎月 EV点検、電気設備点検 ＊厨房害虫駆除